

広報

なごしま

なごしま



2009
No.672



Communication & Public Relations

●梅雨明け間近



この広報誌が発行される頃には、はじめとした梅雨が明け、日差しが強くなりようやく本格的な夏になっていると思われる。この時期ついつい冷たい物に手を伸ばしがちにありますが体調管理には十分注意をして暑い夏をのりきってくだされい。

今回の町づくり報告は、住民福祉課から5月に国内発生した新型インフルエンザ、国保の高医療費対策、介護保険事業について報告させていただきます。

【新型インフルエンザについて】

4月にメキシコや米国において発生が確認された新型のインフルエンザは、その後急速に世界中に広がり国内においても5月9日に成田空港の検疫所で、5月16日には神戸市において次々と感染者が確認されました。それからというもの日ごとに感染者数は増加していき6月中旬には500名を突破しました。また新聞やテレビで連日新型インフルエンザ関連のニュースが大きく報道され皆さんの関心も非常に高いと思います。しかし6月に入ってから感染者数も減少し、報道の過熱ぶりも落ち着きを取り戻した状況となっています。

今回の新型インフルエンザの国の検疫体制や自治体・学校の対応、企業の感染防止策などに対して、「騒ぎすぎだ」「もっと冷静に」と指摘

する声があります。こうした批判は、「ウイルスの毒性が比較的弱く、感染者の症状もそれほど重くない」という事実が分かった今だからこそ言えると思います。1918年のスペインかぜは、3月ごろにアメリカの一部で流行し、5月頃には人の移動を通じてヨーロッパに感染者が発生しました。この時点では致死性が低かったのですが、秋になると毒性が高まって世界中で大流行し多くの死者をだすこととなりました。このように、過去に毒性の弱い新A型インフルエンザが毒性を強めて世界中に猛威をふるった経緯があります。

そういったことから今回の新型インフルエンザへの対策は、今後発生への恐れがある毒性の強いインフルエンザ対策のリハーサルだと考え、次に必ず活かすことができると思います。町としても感染防止、健康被害を最小限にとどめるためにも早期に新型インフルエンザ対策行動計画を策定しなければならぬと考え現在策定中です。

今回のインフルエンザは、秋に再度大発生すると言われておりますので企業・家庭においても今から対策準備をお願いします。

【国民健康保険の高医療費対策について】

直島町の国民健康保険事業は平成18年度から連続して4年間厚生労働

大臣が指定する医療給付費が著しく多額の自治体として指定を受けています。この指定を受けると高医療費の分析や給付費の適正化など安定化計画を定め、医療費の削減対策に取り組みしなければならず、皆さんもご存じと思いますが毎月この広報の誌面で医療費の状況や健康づくりについて掲載し健康意識の啓発を行っています。

また、昨年地域・職域・学校が連携した事業を展開するために直島町健康づくり推進協議会を立ち上げ、まず職域と連携した健康ウォーキング等の事業を実施していますのでぜひご参加ください。

次に、昨年から始まりました特定健診についてですが、昨年度は目標受診率45%に対して30%と目標の達成とはなりません。しかし、本年度の受診率の目標は50%と5ポイント高く設定しているため、個別検診の期間を昨年度より長く設定することにより受診しやすい環境づくりをしています。生活習慣病は早期発見し予防・改善することが大事であり医療費の削減にも繋がりますので、ひとりでも多くの方の受診をお願いします。

【介護保険事業について】

介護保険事業は、3年ごとに計画の見直しを行い保険料を新たに設定

することになっていきます。昨年度に平成21年度からの3カ年の計画を第4期介護保険事業計画として策定しました。これにより本年度からの1号被保険者の介護保険料については、小規模多機能居宅施設の新設による新たなサービスの増加や既存の介護給付費の増加などから値上げをさせていただきました。現在65歳以上の高齢者の割合は30%を超え今後も上昇すると思われまます。これに伴い、寝たきりや認知症などによって介護を必要とする高齢者が急速に増加することが見込まれます。

現在、地域包括支援センターでは元気アップ教室等様々な事業を行っています。また、介護する人は色々な悩みやストレスを抱えていることから昨年は初めて認知症家族交流会を実施しました。

介護保険事業は、多くの方の支えにより成り立っています。これからも高齢者ができる限り、住み慣れた地域で安心して生活できるように町づくりを進めていかなければなりませんのでご理解とご協力をお願いします。

最後になりましたが、福祉・保険事業・健康づくりなどでご質問等があれば何でもかまいませんので住民福祉課まで連絡下さい。

ふれあい通信なおしまだより

7月16日からのオフトーク通信4CHの番組表です。
どうぞ、お楽しみください。

故障かなと思ったら

ボリューム・放送時間帯を確認してください。
故障受け付けは、**113番**へお願いします。
移転・廃止は、必ず役場総務課まで印鑑を持参し、手続をしてください。
オフトーク通信再放送などの操作のお問い合わせは、**役場総務課 892-2222**まで、お気軽にお問い合わせください。

7月

J u l y

- 16日 (木) スクリーンミュージック (BGM)
- 17日 (金) 邦楽アルバムダイジェスト (新譜・最新ヒット曲)
- 21日 (火) 洋楽ラヴバラード (リラックスサウンド)
- 22日 (水) ハワイアン (リラックスサウンド)
- 23日 (木) リラックスミュージック (リラックスサウンド)
- 24日 (金) 邦楽ラヴバラード (リラックスサウンド)
- 27日 (月) 邦楽チャート (新譜・最新ヒット曲)
- 28日 (火) 邦楽通信カラオケDAMチャート (新譜・最新ヒット曲)
- 29日 (水) 邦楽新譜おすすめシングル (新譜・最新ヒット曲)
- 30日 (木) 邦楽ヒット曲ミックス (新譜・最新ヒット曲)
- 31日 (金) 邦楽新譜アルバム (新譜・最新ヒット曲)

8月

A u g u s t

- 3日 (月) 邦楽3ヶ月前ヒット曲 (新譜・最新ヒット曲)
- 4日 (火) 邦楽アルバムダイジェスト (新譜・最新ヒット曲)
- 5日 (水) 洋・邦ヒット曲ミックス (ドラマ主題歌・CM曲など) (新譜・最新ヒット曲)
- 6日 (木) 邦楽チャート (新譜・最新ヒット曲)
- 7日 (金) 洋楽新譜おすすめシングル (新譜・最新ヒット曲)
- 10日 (月) 90年代洋楽ヒット曲 (懐かしの名曲・ヒット曲)
- 11日 (火) 80年代洋楽ヒット曲 (懐かしの名曲・ヒット曲)
- 12日 (水) 70年代洋楽ヒット曲 (懐かしの名曲・ヒット曲)
- 13日 (木) 50&60年代洋楽オールティーズ (懐かしの名曲・ヒット曲)
- 14日 (金) 2000年代洋楽ヒット曲 (懐かしの名曲・ヒット曲)

※音楽 (4チャンネル) の放送時間は6:30~24:00です。
※番組は、予告なく変更になる場合がありますがご了承ください。

赤十字社資募集の実績とお礼 ~日本赤十字社直島町分区~

5月の赤十字社資募集につきましては、皆様の格別なご協力により、下記の実績を得ることができました。早速、6月22日に日本赤十字社香川県支部へ送金いたしました。皆様の善意とご協力に対しまして厚くお礼を申し上げます。

地区名	実績金額(円)	地区名	実績金額(円)	備 考				
本 村	169,000	宮 社	18,000	◎平成21年6月22日に 日本赤十字社香川県支部へ 送金いたしました。 <table border="1" style="margin: 5px auto;"> <tr> <td>送金金額</td> <td>630,000</td> </tr> </table>		送金金額	630,000	
送金金額	630,000							
積 浦	62,500	鷺ノ松	47,000					
文教区	35,000	オノ神(大坂倉)	16,000					
宮ノ浦	1区	34,500	屏風島			10,500		
	2区	29,500	その他			13,000		
	3区	47,000	合 計			630,000		
	4区	65,000	《その他内訳》※この金額は、地区での募集以外の実績です。					
	5区	13,500	幼児学園			1,500	町立診療所	5,000
	6区	18,000	中学校			6,000	個人	500
	7区	51,500			小 計	13,000		
小 計	259,000							

財政事情の公表

平成21年3月31日現在

直島町の財政事情を公表します。

ここに公表する財政事情は、平成21年3月31日までの平成20年度の直島町の予算がどのように使われているか、みなさんによく知っていただくためのものです。

項目に少しわかりにくい言葉もありますが、自分の家の家計簿を見るつもりでご覧いただき、だれもが明るく楽しい生活ができる直島のまちづくりに、よりいっそうのご協力をお願いいたします。

一般会計支出状況調書 (単位 千円：%)

科 目	当初予算額	予算現額	支出済額	支出率
1. 議 会 費	56,180	55,978	55,182	98.6
2. 総 務 費	338,690	645,731	312,279	48.4
3. 民 生 費	361,342	383,890	354,266	92.3
4. 衛 生 費	468,325	411,777	315,265	76.6
5. 労 働 費	76	76	13	17.1
6. 農林水産業費	1,044,282	1,033,177	1,026,761	99.4
7. 商 工 費	27,959	24,679	21,870	88.6
8. 土 木 費	248,184	339,269	268,506	79.1
9. 消 防 費	40,578	40,096	31,203	77.8
10. 教 育 費	195,403	301,002	182,128	60.5
11. 災害復旧費	18	18	0	0.0
12. 公 債 費	193,268	193,268	193,221	100.0
13. 諸支出金	3	3	0	0.0
14. 予 備 費	3,000	2,410	0	0.0
歳出合計	2,977,308	3,431,374	2,760,694	80.5

一般会計収入状況調書 (単位 千円：%)

科 目	当初予算額	予算現額	収入済額	収納率	
1. 町 税	677,306	796,971	800,703	100.5	
内 町 民 税	町 民 税	257,407	341,301	344,111	100.8
	固 定 資 産 税	394,100	430,650	430,953	100.1
	軽 自 動 車 税	7,643	7,578	7,582	100.1
	た ば こ 税	18,155	17,441	18,057	103.5
	特別土地保有税	1	1	0	0.0
2. 地 方 譲 与 税	11,000	11,300	8,290	73.4	
3. 利子割交付金	4,000	3,800	3,387	89.1	
4. 配当割交付金	2,000	900	1,212	134.7	
5. 株式等譲渡所得割交付金	1,500	300	458	152.7	
6. 地方消費税交付金	40,000	40,000	40,528	101.3	
7. 自動車取得税交付金	6,000	5,500	5,749	104.5	
8. 地方特例交付金	2,500	4,725	4,725	100.0	
9. 地 方 交 付 税	590,000	649,187	684,425	105.4	
10. 交通安全対策特別交付金	1	1	0	0.0	
11. 分担金及び負担金	28,877	28,647	28,744	100.3	
12. 使用料及び手数料	63,869	67,834	68,397	100.8	
13. 国庫支出金	28,332	186,379	53,659	28.8	
14. 県 支 出 金	581,502	576,181	541,648	94.0	
15. 財 産 収 入	9,481	10,330	10,473	101.4	
16. 寄 附 金	11	54,681	55,055	100.7	
17. 繰 入 金	162,705	223,566	220,863	98.8	
18. 繰 越 金	20,000	80,146	80,146	100.0	
19. 諸 収 入	510,224	512,926	511,572	99.7	
20. 町 債	238,000	178,000	0	0.0	
歳入合計	2,977,308	3,431,374	3,120,034	90.9	

(注)「予算現額」欄は、前年度からの繰越事業を含む。

町有財産の現況

区分	面積・金額
土地	890,827.26 m ²
建物	36,703.88 m ²
有価証券	400,000円
出資による権利	60,684,640円
基金	1,723,471,000円
債権	0円
一般現金	420,000円
一般預金	539,279,284円

町税負担額

区分	税額	一人当り税額	一世帯当り税額
町民税	348,065 ^{千円}	104,336 ^円	233,600 ^円
固定資産税	429,781	128,831	288,443
その他	25,639	7,684	17,206
合計	803,485	240,851	539,249

現在 人口：3,336人 世帯数：1,490戸

町債の現在高

(単位 千円)

区分	借入先	金額	備考		
普通会計	財務省	1,462,652	一般公共事業債	212,413	
			公営住宅建設事業債	3,244	
			減税補てん債	88,678	
			臨時税収補てん債	15,140	
			臨時財政対策債	276,634	
			辺地対策事業債	297,878	
			病院事業債	556,056	
	離島飲料水供給施設事業債	12,609			
	株式会社かんぽ生命保険	64,456	一般単独事業債	0	
			減税補てん債	16,490	
一般公共事業債			47,966		
株式会社ゆうちょ銀行	241,025	一般公共事業債	61,482		
		減税補てん債	5,723		
株式会社百十四銀行	162,112	臨時財政対策債	173,820		
		義務教育施設整備事業債	71,022		
		義務教育施設整備事業債	41,090		
香川県農業協同組合	161,958	一般単独事業債	50,000		
		義務教育施設整備事業債	30,487		
		地域活性化事業債	1,471		
特別会計	財務省	1,273,721	臨時財政対策債	130,000	
			下水道事業債	1,250,384	
	地方公営企業等金融機構	606,490	23,337	下水道事業債	606,490
	株式会社かんぽ生命保険	8,827	8,827	辺地対策事業債(下水道)	8,827
企業会計	財務省	254,568	上水道第3次拡張事業債	4,068	
			簡易水道事業債	83,500	
地方公営企業等金融機構	83,500	167,000	辺地対策事業債(簡易水道)	167,000	
合計		4,319,309	簡易水道事業債	83,500	

※町債残高は3月31日現在のものであり、5月に借入を行った平成20年度分(178,000千円)を除く。

簡易水道事業会計の状況調書

(単位 千円)

区分	収益的収支		資本的収支	
	予算額	執行額	予算額	執行額
収入	440,593	417,716	668,112	668,110
支出	297,175	290,100	715,101	712,081
収支差引	143,418	127,616	△ 46,989	△ 43,971

特別会計の状況調書

(単位 千円：%)

区分	当初予算額	予算現額	収入済額	収納率	支出済額	支出率
国民健康保険事業特別会計	431,319	507,415	466,591	92.0	436,899	86.1
介護保険事業特別会計	270,699	297,401	286,656	96.4	264,049	88.8
診療所事業特別会計	237,411	239,324	230,668	96.4	217,103	90.7
後期高齢者医療事業特別会計	62,695	58,995	58,341	98.9	56,172	95.2
老人保健事業特別会計	49,869	52,920	52,920	100.0	50,978	96.3
離島飲料水供給事業特別会計	3,478	3,139	3,146	100.2	2,726	86.8
下水道事業特別会計	186,862	196,854	192,645	97.9	192,756	97.9
釣公園事業特別会計	18,593	18,593	18,265	98.2	17,449	93.8
合計	1,260,926	1,374,641	1,309,232	95.2	1,238,132	90.1

(注)「予算現額」欄は、前年度からの繰越事業を含む。

下水道排水設備工事責任技術者 統一試験のお知らせ

下水道排水設備工事指定工事店の指定要件の一つである工事の設計・施工にあたる責任技術者認定のための県下統一試験が**本年10月16日（金）**に行われます。

受付申込期間

8月3日(月)～8月31日(月)

受験に関する説明書や申込書などは役場環境水道課にあります。

なお、現在すでに責任技術者として登録されている人は、受験する必要はありません。

詳しくは、**環境水道課**（☎892-2225）へ

安全運転をお願いします!!

現在、香川県下では、交通死亡事故が多発しています。特に高齢者（65歳以上）の死者が多く、香川県では毎年、交通事故死者の約半数が高齢者となっています。走り慣れた道とは思いますが、交差点付近や夜間の運転には十分注意してください。

○悲惨な交通死亡事故をなくすために○

- 飲酒運転は絶対にしない、させない
- 安全確認の徹底
- 後部座席を含めたシートベルト着用の徹底
- 安全速度の順守
- 早めのライト点灯

お問い合わせ

役場総務課 ☎892-2222

すべての事業所の皆様へ

お手元の調査票のご記入はお済みですか？

本年7月1日より経済センサスを実施しています。ただいま調査員が調査票の受け取りのため、皆様の事業所にお伺いしています。記入もれがないかもう一度ご確認のうえ、担当調査員に渡してください。

これにより、日本の経済活動の実態を明らかにし、今後の皆様の暮らしの改善に役立てられます。これからの行政を考える重要な基礎資料として活用されますので、皆様のご協力をお願いします。

お問い合わせ

総務省統計局
香 川 県
直 島 町 ☎892-2222

環境水道課からのお知らせ

皆様ご使用の水道メーターは、町が皆様にお貸ししているものであり、計量法に基づき、定期的に交換しています。

- メーター交換は、町から委託を受けた直島町指定給水装置工事事業者が行っています。
(委託証明書またはそのコピーを携帯しています。)
- 町から個別に交換のお知らせ等はしていませんので、業者が交換する際はご協力の程お願いします。
- このメーター交換は無料です。
- メーター毎に検査満了期日があり、それに基づいて交換していますので、お隣が交換したからといって我家のメーターも交換するとは限りません。

但し、下記の修理や改良費用については
個人の負担となります。

- メーターやボックスを破損させた場合の修理費。
- 交換する際に次のような場合の改良費。
 - ・メーター位置が深くて交換できない。
 - ・メーターボックス上や周辺に障害物があって交換できない。
 - ・メーターボックス内に異物(土、コンクリート等)が入っていて交換できない。
 - ・メーターが交換できない場所にある。(狭い通路の奥、植木の中等)

みんなのまちづくり事業の 募集について

集まった仲間同士で、「こんな町おこしをしたい」とか、「こんなイベントをすれば町が活気付く」と思えることをしてみませんか。町民の皆様が自ら考え自ら行うまちづくり事業に対して、町が財政面で支援させていただきます。ぜひ、『みんなのまちづくり事業』をご活用ください。

事業の概要等は次のとおりですので、積極的なご応募をお待ちしております。

○対象となる事業

町民または町内にある団体等が自主的に実施するまちづくり事業全般で、例えば調査研究事業・研修事業・交流イベント事業・ボランティア事業などが考えられます。ただし、営利目的のものや、宗教的・政治的な宣伝意図のあるものなどは対象としません。

○補助金の額 事業に要した経費の3分の2の額で、30万円を限度とします。

○応募の締切 平成21年7月31日（金）

お問い合わせ

役場総務課 ☎892-2020



行政相談

◎日 時 7月17日(金)
9:00~12:00
◎場 所 西部公民館
◎相談員 堀口 佳章

※お気軽にご相談ください。

人権相談

◎日 時 8月4日(火)
10:00~12:00
◎場 所 西部公民館
◎相談員 高橋 勝
大林 茂樹

※お気軽にご相談ください。

税務課からのお知らせ

今月の納期限
固定資産税……………第2期分
国民健康保険税……………第2期分
介護保険料……………第2期分
後期高齢者医療
保険料(普通徴収)…第1期分
納期限 **7月31日**
納税には、口座振替が便利です。

まちづくり景観活動をご支援します《第2期募集》

平成14年4月1日に施行された「直島町まちづくり景観条例」では、「直島の景観をよりすばらしいものにしていくための活動をしたい」など、まちづくり景観活動を積極的に取り組む皆さまに技術的・財政的に予算の範囲内で支援していくことを定めた「直島町まちづくり景観条例に基づくまちづくり活動補助金交付要綱」を制定しています。

町内外の個人、グループ、または団体などが行うまちづくり景観活動を広く支援しますので、積極的なご応募をお待ちしています。

事業の概要は、以下のとおりです。

①補助の対象となる景観整備事業ならびに補助金の額 → 別表のとおり

例えばこのようなときに……

- 「古い伝統ある建物を改修して保存したい」注1) → ア)
- 「門・塀などをまち並みに合うように改築したい」注2) → イ)
- 「道路沿いを花一杯にしたい」 → ウ)
- 「直島の歴史を本にして後世に残したい」 → ウ)
- 「直島の伝統行事などを後々まで保存していきたい」 → ウ) など

注1) ただし、景観重要物件に指定された建物等に限りま
注2) ただし、重点地区内(現在、本村地区の一部のみ)の建物に限りま

②申請の締め切り 平成21年8月3日(月)まで

申請様式についてなど、さらに詳しい内容・お問い合わせについては、役場総務課企画電算室(☎892-2020)までご連絡をお願いします。

(別表)

補助の対象となる事業		対象工事・経費	補助率	補助限度額
条例に基づきまちづくりを推進するために必要な事業	ハード事業 ア) 条例の規定により景観重要物件に指定された建築物、工作物その他の物件	①外壁、屋根、軒裏、開口部、建築物等の外観を構成する部分の修繕、模様替えて保存のために必要な構造耐力上主要な部分の修繕を含む ②門、塀、工作物及びアプローチなど、建築物に付属するものの修繕、模様替え ③その他当該景観重要物件を良好な状態で保存するために必要と認められる工事	2/3	6,000千円
	イ) ア) 以外の建築物、工作物その他の物件で、景観審議会が認める物件(ただし、条例の規定により指定された重点地区内の物件に限る)	①建築物の新築、増改築、修繕等の工事費のうち外観にかかる経費 ②門、塀、垣根の新築、増改築、修繕等の工事費のうち外観にかかる経費	1/3	1,000千円
ソフト事業	ウ) 条例の目的に基づいたまちづくり活動で景観審議会が認める事業	調査研究費、計画策定費、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料、賃借料、原材料費、その他町長が特に必要と認める経費	2/3	300千円

直島コメづくりプロジェクト2009

6月21日(日)、今年で4年目となる、直島コメづくりプロジェクト2009第1弾コメの体験「田植祭」が積浦田園で開催されました。当日は、総勢150名の参加があり、大人の参加者は昔を懐かしみながら、子どもたちはどろんこになりながら苗を植えていました。田植えの後に振る舞われた、積浦フラワーグループによる、直島米を使ったカレーはとてもおいしく大好評でした。



特産品の贈答用セット 始めました!!

海の駅の特産品売り場「なおしま楽市」では、お中元やお歳暮に最適な、直島の特産品などを詰め合わせた贈答用セットの販売を始めました。

なお、料金など詳しくはNPO法人直島町観光協会 (TEL892-2299) までお問い合わせください。



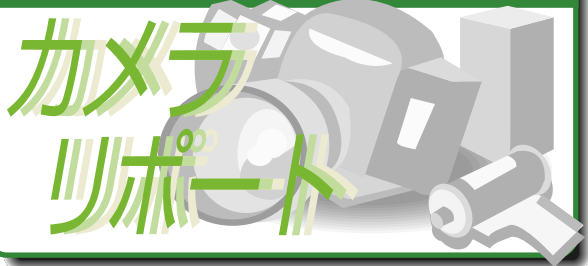
写真は贈答用セットの一例

お祝い訪問 満100歳

平成21年6月30日(火) 濱田町長が、今月満100歳を迎えられた田淵コトさんを訪問しました。町長が記念品をお渡しすると笑顔で喜ばれていました。



CAMERA REPORT



高齢者スポーツ大会

6月12日（金）に直島中学校体育館で平成21年度高齢者スポーツ大会が開催されました。高齢者約70名の参加で、さわやかに汗を流しながら、幼児学園の園児との玉入れや簡単なスポーツで楽しんでいました。



戦没者追悼式

6月25日（木）、直島町総合福祉センターで、遺族の方の出席のものとしめやかにとりおこなわれました。なお、追悼式に際しまして、次の方々から寄附をいただきました。

三菱マテリアル(株)直島製錬所
香川県農業協同組合直島支店
香川県軍恩連盟直島支部
直島町母子寡婦福祉会
香川県遺族連合会
香川地区遺族会
イワタコンフェクト
(順不同・敬称略)



【第26回】

ふれあい健康コラム

直島町立（ふれあい）診療所
医師 廣瀬 友彦けんしょうえん
腱鞘炎

みなさん腱鞘炎という名前は聞いたことがあると思います。しかし、具体的にどのようなものなのかはよくご存じないのではないのでしょうか。今回は日ごろよく遭遇する2つの手の腱鞘炎について書きます。

【ばね指】

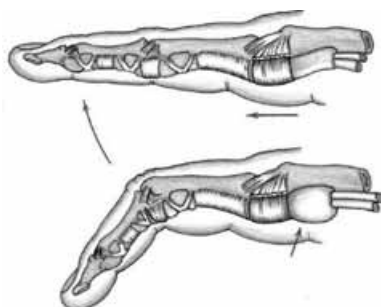
中年女性に多い腱鞘炎です。初期には指を曲げ伸ばしする際に何か引っかかる感じがあり、軽い痛みを感じます。症状が進行すると引っかかりが強くなり痛みも強くなります。指を伸ばそうとするとあるところで動かなくなり、そこを越えるとコクツとばねのように指が伸び、痛みを感じます。これをばね現象といい、その様子からばね指と言われます。よく指が痛いといって受診される方が多いのですが、実際は指の付け根の手のひら側に硬いしこりを触れ、痛みを感じます。特にひどくなると指を伸ばすことができなくなることもあります。朝により症状が強くなる事が多く、指を使う仕事が誘因となることもあります（図1）。

【ドゥ・ケルバン病】

こちらも中年女性に多い疾患ですが、時に妊娠や出産に関連して発症することもあります。これはむくみやすいことが関連していると言われています。手関節痛を訴えて来院することが多いのですが、よく調べると母指の付け根の手背側から手関節にかけて痛みがあります。時には赤く腫れ、硬いしこりを触れることもあります。母指を伸ばしたり、開いたりするための腱の使い過ぎが原因です。母指を内側に握りこみ、手関節を小指側に曲げると強い痛みが誘発されます（図2）。

どちらの疾患も病態、治療は同じです。指を動かす腱は腱鞘という「さや」に包まれています。腱をスムーズに動かすための滑膜性腱鞘というものと、腱が骨から離れないように支持している靭帯性腱鞘の2種類があります。靭帯性腱鞘はトンネルのようなものであり、そのなかに滑膜性腱鞘に包まれた指の腱が走っています（図3）。この滑膜性腱鞘の炎症や浮腫が起こることで動きが悪くなります。そして靭帯性腱鞘まで肥厚するとより症状が進行していきます。

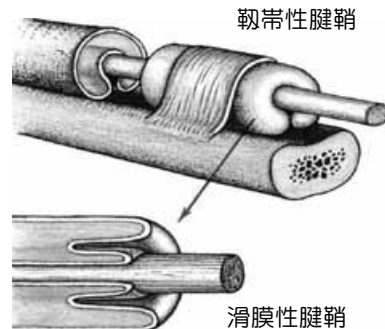
治療はまず炎症を抑えるためにできるだけ指を使わないようにして安静を保ちます。ドゥ・ケルバン病では急性期をすぎるとストレッチも有効です。また湿布を用いたり、消炎鎮痛剤を患部に塗ります。ときに消炎鎮痛剤を内服することもあります。改善しないときは副腎皮質ステロイド薬入り局所麻酔薬を腱鞘内に注射します。しかし、この注射はあまり頻回にはできません。2、3回の注射でも改善せず、症状が強いときは手術にてこの腱鞘を切開します。局所麻酔下で、通常は10分程度の手術ですが、最近では太めの針を用いた経皮的な手術法もあります。腱鞘炎はよく認められる疾患です。このような症状にお困りの方はご相談ください。



(図1)



(図2)



(図3)

今日からあなたも健康Walker!

今年度より、地域職域連携という観点のもと、三菱マテリアル(株)直島製錬所に協力していただき「健康ウォーキング・ウォーキングdeダイエット」を月1回 西部公民館にて実施しています。
6月に実施した内容を紹介しますと・・・

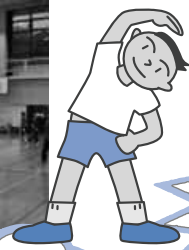
今回は「腹囲」についてのお話です。



- ① まず受付で、体重や体脂肪、基礎代謝、カラダ年齢、血圧などを測定し、個人ファイルに記録します。(このファイルは1年間通して使いますので、毎月の経過がみてとれます) 17:30~18:30受付
- ② 健康に関連した内容の話をお話します。(血圧や腹囲等、健康に関連した内容をお話します) 約15分
- ③ さあ！いよいよウォーキングです。三菱マテリアル(株)直島製錬所から来ていただいているインストラクターの指導によりまず体育館内を歩きます。手の振り方や足の出し方などを教えてもらいながら自分のペースで歩きます。 約20分
- ④ 歩きながら2~4人のグループを作り、ボールを使って少し運動します。
- ⑤ 休憩をはさみ・・・お待ちかね！ウォーキングdeダイエットの始まりです！その場で足踏みをしながら動きを加えます。手を左右に振ったり、前後左右に動いたり、足のリズムを変えたり色々な動きが加わります。「運動の基本は歩くこと」をモットーに、楽しく笑いも交えながら行きます。(自分のペースに合わせて行きますので、途中で休憩しても大丈夫です。) 約30分
- ⑥ 休憩をはさみ、クールダウンとしてストレッチを行って終わりです。 約15分



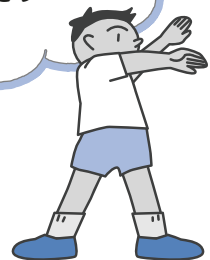
身体全体でボールをキャッチ！全身運動になります



音楽に合わせて1・2!1・2! いい汗かきます♪



バランスを取るのが難しいんです・・・



このような流れで行い、午後8時頃を目安に終了します。運動がきつくてつらいと続きませんが、楽しく行うことが出来れば続けることが出来ますね。参加者最高齢78歳の方や子供さん、男性の方など皆さん気軽に参加してくれています。「足が痛いけど・・・」「体力がないから・・・」など参加をためらっている方！ぜひ一度覗いてみてください。年齢・性別・体力の有無に関係なく、あなたの参加をお待ちしています。

情報 BOX

2

放送大学 10月生募集のお知らせ

放送大学では、平成21年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。

放送大学はテレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

出願期間は8月31日まで。

資料を無料で差し上げています。お気軽に**放送大学香川学習センター**(☎837-9877)までご請求ください。放送大学ホームページでも受け付けております。

◆納付方法の変更について◆

保険料を年金から天引きされている方で、口座振替による納付をご希望の方は、申し出により変更できますので、役場税務課(電話892-2296)へお気軽にご相談ください。

※納付方法を口座振替に変更しても、納付していただく保険料の総額は変わりませんが、所得の控除等で有利になる場合があります。

平成21年度後期高齢者医療保険料 についてお知らせします

平成21年度に支払っていただく保険料は、被保険者の平成20年中の所得に応じて決まる「所得割額」と被保険者が等しく負担する「均等割額」の合計額となり、7月中旬に保険料額決定通知書を送付してお知らせします。

保険料は、年金からの天引きによる方法(特別徴収)と、役場出納室・指定金融機関窓口での納付または口座振替(普通徴収)のいずれかにより納付していただくこととなります。

●平成21年4月、6月支給分の年金から 保険料が天引き(仮徴収)されている方

決定した年間の保険料額から仮徴収された額を差し引いた残りの金額について天引きします。

●平成21年10月支給分の年金から 保険料の天引きが開始される方

7月から9月までの期間は、納付書または口座振替により保険料を納付していただき、残りの保険料を10月、12月、2月支給分の年金から天引きさせていただきます。

●窓口または口座振替によりお支払いされる方

年間の保険料額を8期に分けて、納付書又は口座振替により納付していただきます。

☆ 平成21年度納期限 ☆

第1期	7月31日(金)	第5期	11月30日(月)
第2期	8月31日(月)	第6期	1月4日(月)
第3期	9月30日(水)	第7期	2月1日(月)
第4期	11月2日(月)	第8期	3月1日(月)

※年度の途中で75歳に到達された方につきましては、誕生日到達月から2ヶ月後に保険料の決定通知書と納付書をお送りいたしますので、納期限内に必ず納付してください。

※口座振替を希望される場合は、通帳と印鑑をご持参のうえ、指定金融機関のそれぞれの窓口において「後期高齢者医療保険料」の振替手続きを行ってください。

後期高齢者医療被保険者証の送付について

香川県後期高齢者医療広域連合では、被保険者証の有効期間を原則、毎年8月1日から7月31日までの1年間と定めています。現在、被保険者の皆様がお持ちの被保険者証は、7月末で有効期限が満了となります。

そのため、8月からご使用いただく新たな被保険者証を被保険者1人に1枚ずつ「特定記録郵便」で**7月17日以降「黄色の封筒」**でお届けします。

【特定記録郵便】

郵便局の配達員が配達した日時を記録する方法です。

※7月28日以降、被保険者証がお手元に届かない場合は、配達状況を確認しますので、役場住民福祉課へお申し出ください。

※香川県後期高齢者医療広域連合から、住所票に記載されている住所地へ送付します。送付先の変更等の個別対応は致しかねますので、住所地以外への送付をご希望の方は、事前にお近くの郵便局へ転送の届出を行ってください。

被保険者証

カードサイズで「黄色」です。紛失等には十分ご注意ください。

※宛名等を記載している台紙から、被保険者証部分をはがし取ってご使用ください。

被保険者証等を受け取ったら

被保険者証等に記載されている内容に間違いがないか確認してください。(記載内容は、7月1日のデータを基に香川県下一括で作成されていますので、その後、変更があった方は、お手数ですが、役場住民福祉課へお申し出ください。)

有効期限の切れた被保険者証の返還

現在お持ちの被保険者証は、8月1日以降使用できませんので、役場住民福祉課までお返しください。

※見当たらない場合等は、紛失手続きが必要な場合があります。

お問い合わせ

役場住民福祉課 ☎892-2223

または 香川県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎811-1866

知ってください！糖尿病のこと⑨

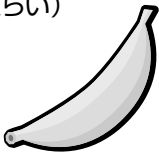

先月号から具体的な治療方法についてお話しし、食事療法について少し触れました。そこで「80 kcal = 1単位」という言葉がでましたが、具体的にどのくらいの量になるかご存知ですか？



食事療法って具体的にはどんなこと？

糖尿病に限らず食事療法でよく使われるのが「食品交換表」です。これは、色々な種類の食品を同じような栄養素の割合で6つのグループに分けています。そうすることで、難しい栄養計算をしなくても、それぞれのグループから食品を選ぶので、煩わしさが解消されます。そして、分類された食品を「80 kcal = 1単位」として分量を決めて用います。

具体的に、どのくらいの分量があてはまるのかというと・・・

含む食品 主に糖質を	主食の仲間	ご飯、パン、めん類、イモ類、糖質の多い野菜など	<ul style="list-style-type: none"> ・6枚きり食パン=30g (2分の1枚くらい) ・ご飯=50g (小さい茶碗に半分くらい) ・じゃがいも=110g (中1個) 
	果物の仲間	りんご、バナナ、ミカンなどの果実類	<ul style="list-style-type: none"> ・りんご=150g (中2/3くらい) ・バナナ=100g (中1本) ・みかん=200g (中3個) 
を含む食品 主にタンパク質	肉や魚の仲間	畜肉類とその加工品、魚介類とその加工品、チーズ、卵とその加工品、大豆とその製品	<ul style="list-style-type: none"> ・とうふ(木綿)=100g (1/3丁) ・あじ=60g (中1尾) ・牛もも肉(脂身なし)=40g ・鶏卵=50g (小1個) 
	牛乳の仲間	牛乳などの乳類とその製品(チーズは×)	<ul style="list-style-type: none"> ・牛乳=120g ・プレーンヨーグルト=120g 
含む食品 主に脂質を	油の仲間	油脂類、油が多く含まれている食品、生クリーム、豚バラ肉、ベーコン、ごまなど	<ul style="list-style-type: none"> ・植物油=10g (大さじ軽く1杯) ・マヨネーズ=10g (大さじ軽く1杯) ・バター=10g (大さじ2/3くらい) ・ベーコン=20g 
含む食品 主にビタミン・ミネラルを	野菜の仲間	野菜類(糖質の多いものは×)、きのこ類、海藻類、こんにゃく	<ul style="list-style-type: none"> ・いろいろな野菜を組み合わせると300g 

どのくらいの分量になるのか、すぐに覚えて実行するのは難しいですが、毎日の生活で取り入れていくことで、少しずつ分量が身に付いてきます。あせらずに自分のペースで分量が分かるようにしていきましょう。

お問い合わせ

役場住民福祉課 ☎892-3400



国民健康保険に加入者の皆さんへ

医療費を大切にしましょう！

データで見る医療費等の状況 平成20年9月診療分

医療費の3要素とは①受診率、②1件当たり日数、③1日当たり診療費のことをいい、医療費を分析していく上での基本的な指標になります。

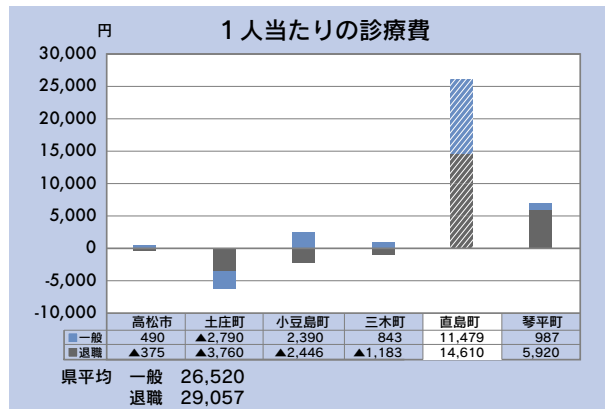
1人当たりの診療費が同じでも、この3要素の構成を見ることにより、その保険者の医療費の特徴を把握することができます。

直島町は、ほとんどの項目で県平均を大幅に上回っています。医療費が増えれば保険料の引き上げにもつながってしまいます。そうならないためにも、日頃から健康を心がけ、医療費を節約しましょう。

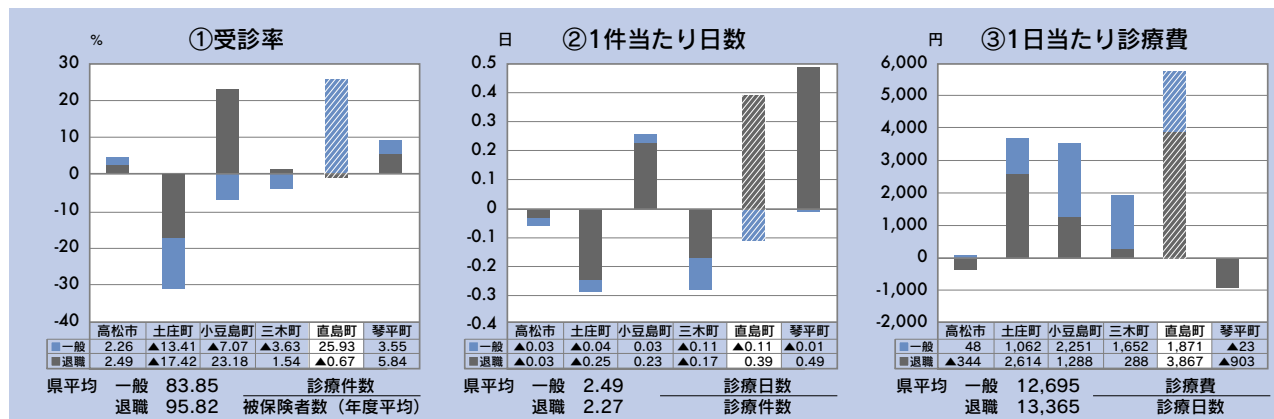
医療費を有効に使うコツ

- お医者さんのかけもちはやめましょう。
- 急病でもないのに時間外・休日受診はやめましょう。
- かかりつけ医を持ちましょう。
- お医者さんを信頼して、指示を守りましょう。
- 薬をたくさん欲しがるのはやめましょう。

県平均との比較



医療費の3要素 県平均との比較



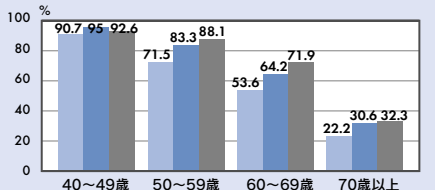
「健康ウォーキング ウォーキング de ダイエット」開催日

実施日	時間	場所
7月10日(金)	午後6時30分～8時 (受付午後5時30分～)	西部公民館
8月21日(金)		

喫煙と歯の本数の関係！

先月号で喫煙本数と歯周病の関係についてお話ししましたが、歯の本数にも深く関係しています。厚生労働省が平成16年国民健康・栄養調査において実施したものによると、40歳以上の男性で、習慣的に喫煙している人は喫煙していない人に比べて、歯の本数が20本以上ある人の割合が低いという結果が出ています。

喫煙習慣別、歯の本数が20歯以上の者の割合（40歳以上）



厚生労働省：平成16年国民健康・栄養調査

喫煙は歯周病を悪化させるだけでなく、歯ぐきの色を黒くさせたり口臭の原因にもなります。喫煙習慣を見直してみませんか？



ご不明な点がありましたらお気軽に下記までご連絡下さい。

国民健康保険についてのお問い合わせは、役場住民福祉課国民健康保険係(☎892-2223)まで

おくやみ (敬称略)

つつしんでご冥福をお祈りします

地区	氏名	年齢
宮ノ浦	井野川明子	82
納言様	面村 庫一	99
本村	下津 和夫	76
本村	三宅 清	86
宮ノ浦	木原 松香	94

寄付のお礼

▼宮ノ浦の井野川芳文様より亡母井野川明子様のご香典返しとして宮ノ浦自治会、直島町婦人会、宮ノ浦支部、直島町母子寡婦福祉会、直島幼児学園に対して金一封の寄付がありました。

▼下津慎二様より亡父下津和夫様の香典返しとして本村自治会、本村長寿会、直島町、直島町立診療所に対して金一封の寄付がありました。

▼納言様の面村和雄様より亡父面村庫一様の香典返しとして直島町社会福祉協議会、本村自治会、本村長寿会、直島町婦人会、本村支部、直島幼児学園に対して金一封の寄付がありました。

▼本村の三宅猛様より亡父三宅清様の香典返しとして直島町社会福祉協議会、本村自治会、直島町婦人会、本村支部、本村長寿会に対して金一封の寄付がありました。

▼藤原省吾様より亡父藤原稔様の香典返しとして直島町社会福祉協議会、積浦自治会、積浦老友会に対して金一封の寄付がありました。

▼三菱マテリアル(株)直島製錬所様より町民体育祭に対して、金一封の寄付がありました。

刑務官採用試験

1. 試験日 第1次試験 9月20日(日)
第2次試験(第1次試験合格者) 10月16日(金)、10月17日(土)
2. 受付 7月21日(火)～8月4日(火)
3. 受験資格
刑務A 昭和55年4月2日～平成4年4月1日生まれの男子
刑務B 昭和55年4月2日～平成4年4月1日生まれの女子
4. 詳細及び受験申込等の照会先
高松矯正管区職員課
高松市丸の内1-1 高松法務合同庁舎内
TEL 087-892-4469または、
高松刑務所庶務課 高松市松福町2-16-63
TEL 087-821-6116

88クリーンウォーク四国

8月の「道路ふれあい月間」にあわせ、四国4県で、第7回「88クリーンウォーク四国」を開催します。早朝1時間程度の希望のコースを歩きながら清掃し、みんなで道路を快適に利用していくというものです。

8月8日(土) 四国4県で開催 参加者募集

【と き】 8月8日(土) 午前6時から1時間程度

※当日、台風等の警報が発令された場合は8月18日(火)に延期

【コース】 自由コース／あなたの近くの道を早朝2km程度歩きながら清掃モデルコース／

①にぎわいコース＝参加者は道路掃除をしながら7時に下記場所に集合

【徳島県】阿波おどり会館前(徳島市新町橋2丁目)

【香川県】サンポート高松(多目的広場)

【愛媛県】松山中央公園・愛媛県武道館前(松山市市坪西町)

【高知県】高知城追手門前広場(高知市丸の内1丁目)

②小中学生コース＝参加校が決めるコース

※学校単位での参加申し込みとなります。

【その他】 清掃用具は各自で用意。

自由コースのごみ処理は、各自でお願いします。

【申し込み・問い合わせ】 ハガキまたはファックスかEメールで、郵便番号、住所、参加代表者の氏名、参加者数、電話番号

※団体・小中学校は、団体・学校名も明記してください。

自由コース・モデルコース(コース名と集合場所)を明記し、

〒760-0019 高松市サンポート2-1 シンボルタワー17階

「88クリーンウォーク四国」事務局

電話 087(821)3510(9時～17時、土・日・祝は除く)、

FAX 087(821)3512

E-mail 88walk@skr.mlit.go.jp まで。

申し込み受付後、参加証を送付します。

【申し込み締め切り】 7月28日(火)必着

主催 88クリーンウォーク四国実行委員会

(NPO法人四国の道路サポートクラブ、NPO法人四国CINC)

共催 四国地方幹線道路協議会

後援 徳島新聞社、四国新聞社、愛媛新聞社、高知新聞社ほか

※詳しくは四国内にある、道の駅、国土交通省各事務所、各県・市町村に配布の「88クリーンウォーク四国」リーフレットを御覧ください。



優良会員表彰受賞
成田 和栄氏

5月27日(水)香川県食生活改善推進連絡協議会設立30周年記念大会が開催され、多年にわたる地域住民に対する食生活改善事業への貢献に対し、成田和栄さんが優良会員表彰を受賞されました。

SUMMER JUMBO
1等・前後賞合わせて 2等も1億円
3億円
(1等2億円×39本・前後賞各5,000万円)
発売期間 7/13日・7/31日
抽せん日 8/11日
サマージャンボ宝くじ
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
宝くじの購入は香川県内の売場です。(財)香川県市町村振興協会



横防 岡崎 貢さんの作品「西部公民館」



本村 山口愛子さんの作品「のうぜんかづら」

玉野市休日当番医 市外局番(0863)

日	内科	外科	歯科
7月19	玉野中央病院 (築港)31-1011	松尾医院 (宇野)32-4662	平山歯科医院 (長尾)71-2850
20	長崎病院 (用吉)71-4800	みやもと整形外科医院 (東紅陽台)71-3030	垣内歯科医院 (宇野)21-3414
26	日赤玉野分院 (築港)31-5117	三宅内科外科医院 (榎ヶ原)71-2277	ふじわら(利)歯科医院 (八浜町大崎)51-2488
8月2	満木内科小児科 (用吉)71-0747	宇野八丁目クリニック (宇野)33-8080	三島歯科医院 (玉原)31-5851
9	たなべ内科 (八浜)51-3600	近藤医院 (東田井地)41-1061	三宅(元)歯科医院 (玉)21-3210

※診察時間は、内科・外科は午前9時から午後5時まで、
歯科は午前9時から正午まで。
※休日当番医は都合により変更することがあります。

ふれあい診療所(7/8月) 外来診療担当医予定表

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
7/6 廣瀬・山本	7 山本	8 廣瀬・山本	9 廣瀬	10 廣瀬
13 廣瀬・山本	14 山本	15 廣瀬・山本	16 廣瀬	17 山本
20 休日診	21 廣瀬・山本	22 廣瀬・山本	23 廣瀬(午前中)・山本	24 山本
27 廣瀬・山本	28 山本	29 廣瀬・山本	30 廣瀬	31 廣瀬
8/3 廣瀬・山本	4 山本	5 廣瀬・山本	6 廣瀬	7 廣瀬
10 廣瀬・山本	11 山本	12 廣瀬・山本	13 廣瀬	14 山本

※診療担当医は都合により変更することがあります。
※診療時間 午前9時~12時・午後2時30分~4時30分
※救急患者の場合は診療時間外でも診療いたしますのでふれあい診療所に電話してください。
ふれあい診療所 ☎892-2266

★☆☆★ 募集します ★☆☆★

皆さんの応募をお待ちしています。

- ◆わが家のスター◆
お子さんの写真と両親からのメッセージを添えてください。
- ◆俳句・川柳コーナー◆
テーマは自由です。どうぞご自分の作品をお気軽に発表してみてください。
- ◆ミニギャラリー◆
得意な「絵」を描いて送ってみませんか? 「絵」ならなんでも結構です。

応募方法
官製はがき、または封筒に住所(地区)・氏名・年齢・電話番号をお書き添えのうえ、次の宛先に7月22日(水)(当日消印有効)までにご応募ください。

宛先
〒761-3110 直島町1122-1
直島町役場総務課 「広報おしま〇〇〇〇コーナー」

●町の人口●
7月1日現在(先月比)
世帯数 1,515 (+3)
人口 3,342 (-1)
男 1,657 (-2)
女 1,685 (+1)
町の面積 14.23km²

●直島町のホームページ●
<http://www.town.naoshima.lg.jp>

●電子メール●
somu1@town.naoshima.lg.jp

チャレンジ! 広報クイズ

●●●答えは、今月号の広報紙の中にあります●●●

- ①直島町から日赤香川県支部への社資送金額は?
A. 610,000円 B. 620,000円 C. 630,000円
- ②第7回「88クリーンウオーク四国」の申込み締め切り日は?
A. 7月24日 B. 7月26日 C. 7月28日
- ③サマージャンボ宝くじ発売日は何日からですか?
A. 7月13日 B. 7月22日 C. 7月31日

【応募方法】
はがきに答えの記号(例①-A)、住所(地区)、氏名、年齢、広報についてご意見、要望などを書き添えて応募してください。
全問正解者の中から、抽選で5名の方に町指定の**ゴミ袋**をプレゼントします。応募は**一世帯一通**に限ります。
締切り/7月22日(水)(当日消印有効)
宛先/〒761-3110 直島町1122-1 直島町役場総務課 「広報クイズ」係

※当選者の発表は商品の発送をもって代えさせていただきます。
※ご応募いただいたお客さまの個人情報は、賞品発送のみに使用し、第三者に開示・提供・共有したりすることはありません。

6月号の答え①C・②B・③C 応募総数10通

※みなさんチャレンジ! 広報クイズにどしどし応募ください。